

ちはらおおはかこふん  
国史跡茅原大墓古墳 第 5 次調査現地説明会資料

調査位置：桜井市大字茅原 718-1、722-1、723-2

調査原因：史跡整備に向けた、古墳形態の確認調査

調査期間：平成 23 年 11 月 9 日～実施中

調査面積：約 100 m<sup>2</sup>

調査機関：桜井市教育委員会

## 1. はじめに

茅原大墓古墳は、桜井市北部の茅原集落の北側に位置する古墳時代中期初頭頃（4 世紀末頃）の古墳です。後円部に対して前方部の規模が小さい「**帆立貝式古墳**」と呼ばれる墳丘形態で、その姿が良好に残存している例として昭和 57 年に国史跡に指定されています。桜井市では現在、この古墳の重要性を考慮し、より多くの方々に見学していただけるよう史跡整備を行いたいと考えています。それにさきがけて平成 20 年度より、古墳の形態確認を目的とした発掘調査をおこなってきました。

## 2. 過去の調査成果と調査の目的

昨年度の第 4 次調査までに、後円部頂や 2 段目平坦面の<sup>はにわれつ</sup>埴輪列、墳丘端の斜面にほどこされた<sup>よきいし</sup>葺石が確認されるなど、墳丘の形を復元するうえで大きな成果が得られています。また東側のくびれ部では、全国で最も古く位置付けられる<sup>たてもちびとはにわ</sup>盾持人埴輪が出土しました。このように 4 次にわたる調査では、茅原大墓古墳の全体像が徐々に明らかになりつつあるとともに、古墳時代の<sup>さいし</sup>埴輪祭祀の変遷を考えるうえでも重要な成果が得られました。

いっぽうで 3 段築成と推定される後円部の 1 段目平坦面が未確認であり、そこにめぐらされていると思われる埴輪列の存在についても、これまでの調査では確認できていません。また前方部北東隅付近の状況についても、第 4 次調査では十分に確認することができませんでした。これらの課題を解明すべく、今回は 3 箇所調査区を設定し、調査を実施しています。

## 3. 茅原大墓古墳の評価

これまでの調査成果などにより、茅原大墓古墳が築造された歴史的な背景について、様々に検討することができるようになりました。

茅原大墓古墳は、奈良盆地東南部で 3 世紀代から続く大型古墳の系列の最後に位置付けられます。この地域では、それ以前は 200m 以上の巨大前方後円墳が築造されてきましたが、4 世紀後半以降になるとそうした巨大古墳は築造されなくなり、かわって奈良盆地北部や河内地域において集中して築造されるようになります。これは当時の政権内における勢力変動を反映しているとされており、この時期になると奈良盆地東南部の勢力は衰退し、盆地北部や河内地域を根拠とする勢力がより強大になったと考えることができます。

茅原大墓古墳は全長約 86m とそれ以前の巨大な前方後円墳に比べると著しく小さくなっています。また「帆立貝式古墳」とよばれる古墳の形態は、茅原大墓古墳と同じ 4 世紀末頃より多く見られるようになりますが、これは前方後円墳を築造することが「規制」された結果、創出されたものという考え方があります。茅原大墓古墳に葬られた首長も、そうした規制を受けた可能性があります。

このような時代背景を考えると、茅原大墓古墳の墳丘形態や規模は、この地域の勢力の衰退を象徴的に表していると言うことができるでしょう。

## 4. 第5次調査の成果

### (1) 墳丘 2 段目のくびれ部付近

第 1 トレンチ（東側）と第 2 トレンチ（西側）において、東西の**2 段目くびれ部**の位置を確認することができました。このうち第 2 トレンチでは、斜面の下の平坦面（1 段目平坦面）において**埴輪列**が検出されました。さらにこの平坦面では、墳丘上に並べられた**円筒埴輪**や**壺形埴輪**を転用してつくられた埋葬施設が 2 基みつかっています。

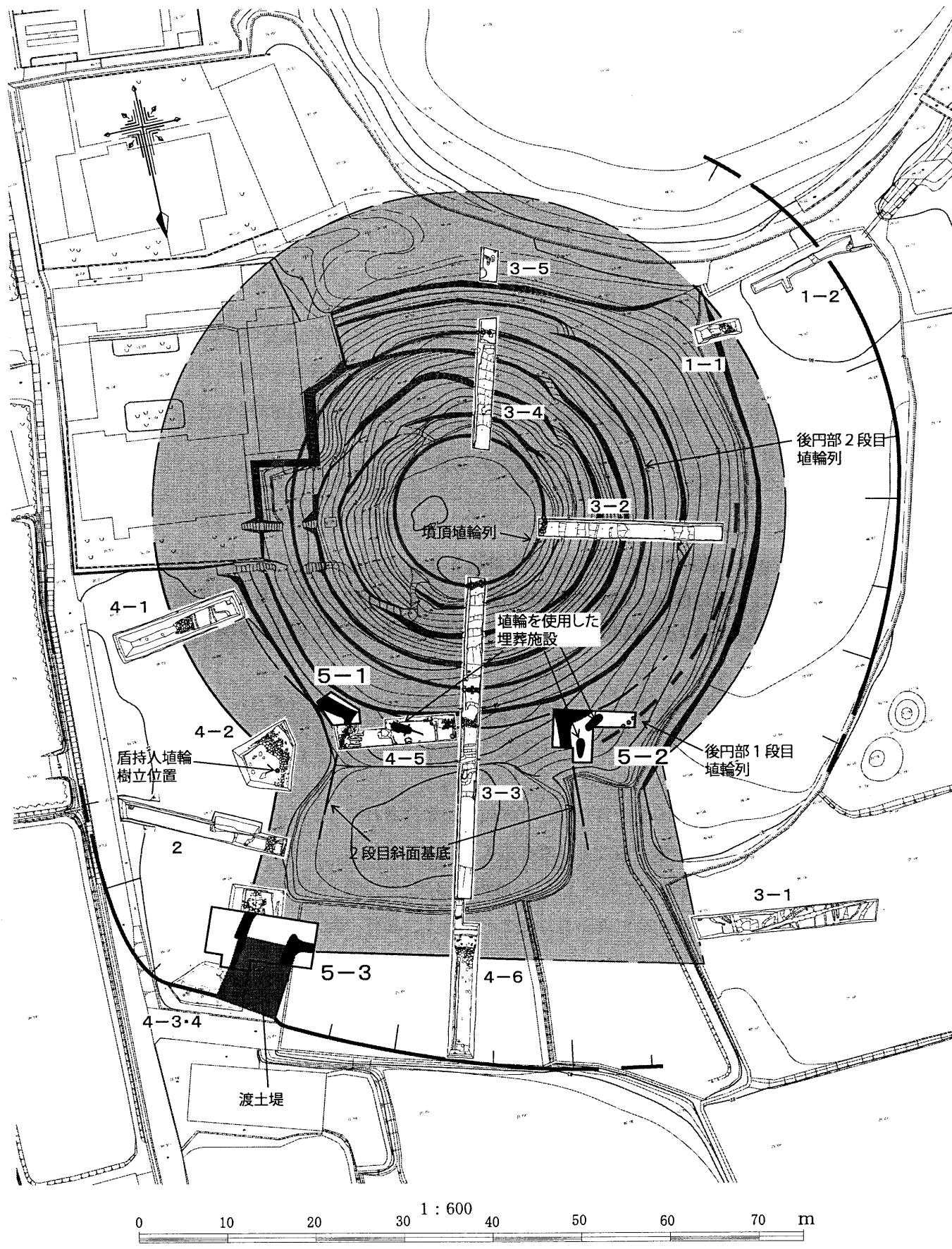
### (2) 前方部北東隅付近

第 3 トレンチは、第 4 次調査で明らかにできなかった前方部北東隅付近の状況を確認するために設定しました。その結果、**前方部の北東隅**の位置を確認するとともに、そのすぐ西側に**渡土堤**が存在することがわかりました。渡土堤は前方部前面の東端付近と、その北側の**周溝（周濠）**の外側とをつなぐように設けられており、長さ約 7m、幅約 7m、残存高は 0.8m を測ります。渡土堤の両側には墳丘と同じように葺石が葺かれていました。なおこの渡土堤は、一部地山を削り残したのち、盛り土をして築造されています。このことから古墳築造当初より、この位置に渡土堤を設けることが計画されていたと推定されます。

## 5. まとめ

今回の調査で東西両側の 2 段目くびれ部の位置が確認されたことにより、古墳の全体像を復元する上で基準となる墳丘主軸を確定することができるようになりました。また後円部 1 段目の平坦面が確認されたことにより、従来より推定していたように、後円部 3 段・前方部 2 段築成であることが明確となりました。加えて 1 段目の埴輪列が初めて確認されたことにより、埴輪の配列の復元についても大きな手がかりが得られました。

前方部北東側では、渡土堤の存在が明らかになりました。渡土堤は水をたたえる周溝（濠）の水面の高さを調整する機能を持つものと考えられますが、このほか墳丘上に立ち入るための通路としての役割を持つ、とする考えなどがあります。今回見つかった渡土堤は、上面が後世の開発などにより失われていることもあり、そうした機能について言及することは難しい状況にあります。しかし茅原大墓古墳の全体像を考える上では、渡土堤の確認は大きな成果であったと言えるでしょう。



今回葺石が見つかった部分
     
 
 墳丘推定範囲
     
 
 周溝外縁の推定位置

※ 「5-3」は第5次調査第3トレンチ、「2」は第2次調査トレンチを示す

茅原大墓古墳墳丘復元図 (S=1/600)

